

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 平成27年9月28日（月）16:07～16:30

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<提案者>

福本 誠作 宮崎県小林市議会議員

下沖 篤史 宮崎県小林市議会議員

宇佐美 智久 株式会社特区ビジネスコンサルティングディレクター

黒澤 武邦 株式会社特区ビジネスコンサルティングディレクター

<事務局>

川上 尚貴 内閣府地方創生推進室室長代理

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

1 開会

2 議事 「ふるさと選挙」制度の提案について～ふるさと納税者に選挙権を～

3 閉会

○藤原次長 それでは、続きましての御提案でございます。

これは、4月から6月までの御提案の中でも既にいたしました。ヒアリングがだいぶ遅れてしまったのですけれども、本日、お越し頂いております宮崎県小林市の市議会議員の福本様と下沖様、特区ビジネスコンサルティング様の共同提案で、ふるさと選挙制度の提案ということでございます。時間が約30分を予定しておりますが、10分程度で御説明いただき、その後、意見交換とさせていただきます。

関係する資料など、あるいは議事要旨は公開の扱いでよろしゅうございますでしょうか。

○宇佐美ディレクター 後から配付させていただいたものにつきましては、非公開でお願いできますでしょうか。

○藤原次長 そうですか。そういう御要望で、やらせていただきたいと思います。

今日は、八田座長が御欠席でございますので、代理の形で原委員にやっていただいてお

ります。原委員、よろしくお願ひします。

○原委員 では、よろしくお願ひします。

○宇佐美ディレクター 特区ビジネスコンサルティングの宇佐美と申します。

この度は、ヒアリングの機会をいただきまして、ありがとうございました。

今回の提案、ふるさと選挙制度の提案では、ふるさと納税者に選挙にも参画できる仕組みを作ることで、ふるさと納税のさらなる拡大、地方活性化を図りたいと考えています。

当社では、この提案を6月に公表させていただきまして、いくつかの自治体の首長、議員などと協議してまいりました。

本日は、現時点で提案者として確定している小林市議会の福本さんより御説明申し上げさせていただきます。

○福本議員 こんにちは。宮崎県小林市、市議会議員をやっております福本でございます。よろしくお願ひいたします。

早速ですが、提案の内容について御説明いたします。

提案の資料を開けていただきまして、1ページ、どこの自治体も、現在はふるさと納税がどんどん上がっている状態でございます。そのふるさと納税の品物に代わって、今回、選挙権を付与できないかという形の提案でございます。これに関わりまして、どうしても公職選挙法第9条の「引き続き三箇月以上市町村の区域内に住所を有する者」というものがありますので、この規制について、特例を設けていただけないだろうかという提案でございます。

これをすることによっての効果ですが、もう一つ開けていただきまして、これは先ほど言いましたように、どこの自治体も、件数、金額ともに増えております。私の小林市でも、平成25年度は350件くらいの700万円だったものが、平成26年度で6,339件の1億3,000万円、今年度、現在では、9,400件の2億2,800万円という形で上がっておりました。

どこの自治体も、特産物の競争ではないのですけれども、それがものすごく見えてきて、本来の意味でのふるさとに対しての思いというものが段々薄れてきているような感じがしていて、これはこのまま行くとどんどん衰退していくのかなという懸念もあります。

そういうふるさとへの思いというものを選挙権で代えることによって、ふるさと納税も持続可能になるのではないかという形が、まず一つ、効果として考えられます。

もう一つは、現在、どこの自治体でもですが、投票率がものすごく下がっております。これは色々な方法をやっているのですが、どこもやはり下がる一方ですので、このあたりで一つの刺激ではないですが、外から見た考え方というものを入れられるような形はどうなのかという中で、今回、この提案で効果が得られるのではないか。

また、都会からの刺激ということで、議会の活性化にも通じてくるのではないかという形で考えております。

そういう形で、今回の提案の効果を考えております。

私からの説明は、以上で終わります。

○宇佐美ディレクター 後段に付けております資料につきましては、その豪華合戦の内容が予算委員会で質疑応答があったようですので、その資料とふるさと納税の意義というところをポータルサイトから引き出させていただきまして、いま一度原点に返ったほうがいいのではないかということでございます。

一番最後に付けさせていただいている資料は、アメリカ独立戦争のスローガンであります、「代表なくして課税なし」と言われるボストン茶会事件のリトグラフでございまして、象徴的なことなのがなというところで付けさせていただきました。

以上でございます。

○原委員 ありがとうございます。

まず今、小林市では、ふるさと納税をした人には何が貰えているのですか。それは全部この選挙権に代えてしまうという御提案なのでしょうか。

○福本議員 今は特産物ということで、メロン、マンゴー、宮崎牛という形で、いただいたふるさと納税の4割弱という形の返礼で今はずっと動いております。今後もこのままずっと右肩上がりで推移すればいいのですが、中々それも考えづらいのかなとは思っております。

もう一つ考えられるのは、今小林市は動画のほうでものすごく注目されておりで、その機会で選挙権を与えるような形でやっていければどうかなと。

選挙権については、私は選挙権を選びます、私は返礼品を選びますという形の選択の形で進めていきたいと思っております。

○原委員 なるほど。だから、メロンかマンゴーか選挙権かですね。

0.3票というのは、なぜ0.3なのでしょうか。

○黒澤ディレクター 特区ビジネスコンサルティングの黒澤です。

この0.3票というのは、各地方によって、人口とか有権者数で重みが変わってくるので、今回、小林市のほうで提案させていただいたのは、現在、大体今年だと9,400件ですので、これは1年間だと1万件を超えるのではないかということで、目標を例えば、2万件にした場合、そのうちの10人に1人が選挙権を選んだとして、掛ける0.3票ですと、大体600票です。小林市市議会選挙のボーダーというか、最低が大体600票から700票の間くらいですので、これでいけば、全員がその方に投票するとは限らないのですが、600票ということで、このくらいが大き過ぎず少な過ぎず、適当な票の大きさかなということで、今回は0.3ということで小林市の場合は提案させていただきました。

○原委員 だから、1人は当選させようと思えばさせられるくらいの規模の影響力を与えると。

○黒澤ディレクター そうです。今のところの定員が20名ですので、20分の1ということになります。

○原委員 あと、資料で一定額以上のふるさと納税を行った人とされていますけれども、ここは金額の下限は付けられるのですか。

○黒澤ディレクター 先ほどのメロンかマンゴーか選挙権かという話ですが、ここも全体の中身で、どのくらいの額の方が多いかといったことも色々と精査しながら考えていくことにしています。

○原委員 いかがでしょうか。

○阿曾沼委員 大変面白い御提案だと思います。

納税額と1票の重みの問題とか、先ほどおっしゃったように、定員の中で何人くらいが影響を受けるのかというところのシミュレーションは相当精査しておく必要はあると思います。

当然、市議会全体に対してもですが、他に与える影響は非常に大きいので、その辺の理論武装はしっかりとやっておくべきですね。きっと色々と考えていて、やり方も案がおありになるのだろうと思いますが。

感想くらいしか申し上げられないのですが、確かに物をもらうよりも、何か影響力を行使できるというのは、刺激になるかもしれません。

○黒澤ディレクター 今のままですと、どうしても消耗戦になって、どれだけいいものを渡したかということになるので、ふるさと納税の趣旨を考えると、本当の意味で地元とか自分の出身地に対しての重みを、投票権を持つことで反映できればと思っています。

○阿曾沼委員 そうすると、納税した人は少なくとも全国で1.3票の権利を持つということになりますか。

○宇佐美ディレクター そこは議論の分かれのところではないかと。

○阿曾沼委員 例えば、私は川崎市に住んで、ルーツの下関にふるさと納税をして、下関市では0.3で、川崎では1票となると、選挙管理上、選挙権のあり方をどうするのかというとは考えどころですね。

○黒澤ディレクター 基本的には市議会ですが。

○阿曾沼委員 市議会ですね。市議会の投票をするわけですからね。川崎を0.7というわけにはいかないでしょうからね。

○黒澤ディレクター そうですね。

○阿曾沼委員 何か知恵の出しどころがきっとあるのでしょうかけれど。

○原委員 1人1票との関係というのは議論にはなるのでしょうか、同じ国政選挙で、ある人は1.3票とか、まあ、実態上はそうなっているわけですが、そういうことではなく、自治体をトータルすればという話なので、少なくともそれで憲法問題になるということではないですね。

○阿曾沼委員 そこはないと思いますが。

○黒澤ディレクター 同じ選挙で1.3票を持つというわけではなくて、あくまでも違う自治体での選挙ですので、そこは国政レベルでの1票の格差みたいな話とはまたちょっと違う。

○阿曾沼委員 そうですね。

○原委員 それから、このヒアリングで、市長とか知事とかは時々来られるのですけれど

も、市議会議員の方がいらっしゃったのは多分初めてで、私が出た中では初めてではないかと思うのですけれども、市議会議員の方からも御提案いただけるというのは大変ありがたいことだと思っているのですが、一方で、これを認めたときに実現はどうなっていくのでしょうか。議会の中で大体皆さんは合意されそうなのか。

○福本議員 この案を、ここに来るまでに色々な市議会議員の仲間にも色々と話をしてきました。

まず出てくる言葉は、それは面白いねという言葉は出てくるのです。ただ、公職選挙法というものを改正しないといかぬではないか、それはできないだろうという答えのほうが多かったです。

ただ、やはりこれがもしでき得るのであれば、色々な面で議員自らも刺激をもらったり、逆に、そこの選挙民にも刺激を与えられるし、本当の意味でのふるさと納税の意味、例えば、小林市を出て東京に住んでいる方が納税をした、それにもうちょっと付加価値が増えてくるという形の答えが多かったです。

今、市長に関してもまだ話が行っていないのですが、先ほど言ったように、動画が伸びていて、次にこのチャンスをどう生かそうかと、ものすごく市長自身が考えているときですでの、そのタイミングで話をしてことで前向きに捉えてもらえるのではないかという形で、現在私は考えているところです。

○原委員 分かりました。

○宇佐美ディレクター 少しだけ補足させてください。今、動画ということがありましたけれども、宮崎市が作りました「ンダモシタン小林」という動画がユーチューブで140万人のアクセスがあるという状況でございます。目指せ総理大臣賞で、全国6位ということで動いているところでございます。

今これだけ注目を浴びているということで、市長もこれを機会に変えていこうという意向が見えているところを、市議会議員がおっしゃっているところでございます。

○原委員 それはどういうことで注目を集められているのですか。

○宇佐美ディレクター 動画の中で、フランス人らしき人間がこの小林市を説明するのですけれども、よく聞くと諸県弁という地元の言葉でしゃべっていたという落ちなのですけれども、これが非常に受けまして、140万人を超えているという状況でございます。

○黒澤ディレクター 託りがフランス語のように聞こえるのです。

○原委員 そういうことですか。分かりました。

もう一つ、後からお配りいただいた資料の中で、当初の御提案というところでは、選挙権と被選挙権についてどういうことになっていたのですか。

多分、制度論として考えると、被選挙権のほうが考えやすいといいますか、要するに、今、市長とか知事とかは別に居住していないくとも被選挙権があって、それはなぜかというと、全国からでも優秀な人を連れて来たいからですという説明のはずなのですから、そうだとしたら、市議会議員も居住していない人だってふるさとへの思い入れのある人た

ちには参加してもらつたらいいではないかという議論は、議論としてそちらのほうがよりすっきりできそうな気もするのですが、それを今回は外されると。

○福本議員 まず、提案をいただいたときには被選挙権も入っていました。私は実際に現職の市議会議員ですので、田舎になると田舎になるだけ、やはり地元に根差して、地元で活動できることが本当だろうという気持ちが私はあります。

そうしたとき、私自身が提案するのに、市議会議員に立候補できるのだということは、私の立場としてはちょっと今のところは考えづらかったというか、ただ、これから先、ずっとお話の中で被選挙権については、今後どうするかを議論する中で、運用をやられるときに、本当に議会をえていこうと考えたときは、思い切ったこと、テレビの画像を使っての議会とか、日曜議会とか、そんな形で考えていくという面で言ったら、本当に議会改革になるのかなと思いますけれども、これについてはもうちょっと時間をかけたほうがいいのかなという形で、今回被選挙権については外して提案させてもらいました。

○原委員 でも、今おっしゃったテレビ会議での議会とか、ふるさと納税した人が参加できるとなったら、それは大変面白いですね。多分、最後に付けられていた代表なくして課税なしは、どちらかと言うと選挙権の代表を出すというほうだと思いますので、そこは引き続き御検討されるといいのかなと思いました。

○宇佐美ディレクター ただ今他の自治体様にも色々とお話をさせていただいておりますので。

○藤原次長 1点だけ、すみません。今、原先生が最後におっしゃっていたのですけれども、選挙権の話と被選挙権は制度論としてはだいぶ違うと思っていますが、どちらもニーズがあるとお考えですか。やはり選挙権ですか。

○福本議員 地元の選挙民から考えたら、やはり受け入れやすいのは選挙権かなとは思うのです。ただ、色々な要望を含めてくると、被選挙権という重みは、話をする中でひしひしと感じてくる面がありますので、どこの自治体も議会をえていかないといかぬと言いながら変わっていないのは、現状のまま進められているというのも一つはあると思うのです。

だから、今大きく変わる転換の時期かなと考えたら、被選挙権も与えて進めていくという考えは、私は考えていく必要はあるとは考えています。

○藤原次長 では、本来、それは両方あったほうがいいということですね。

○福本議員 はい。

○藤原次長 分かりました。

○黒澤ディレクター あとは、被選挙権の場合、例えば、地方出身で東京に来ている方とか、そういう人たちが、地元、自分の生まれ育ったところでも活躍できるということを考えると、結構、被選挙権のほうもそれなりのニーズというものはあるのかなと思います。

それから、実際に行う場合は、変な話ですけれども、全部議会を乗っ取るみたいな話にもなってしまうので、外からの人に関しては、何らかのクオータ制というか、割合、それ

も各自治体で色々な事情があると思いますので、そういったことも含めて検討が必要かと思っています。

○藤原次長 あまり地方議会の実態を存じ上げないのですけれども、他地域の方が、市政、議会に色々と影響を与えられる仕組みとして、国会などですと、公聴会ですとかそういうものがありますけれども、地方議会においては、そういう外部の方の御意見を吸収してという仕組みは何かおありになるのですか。

○福本議員 今のところ、こういう意見があったという形の取扱いではあります。ただ、こんな形で選挙権を与えて、そういう権限というか、そういうものを持たせることによって、意見としてもらったときに、受ける側とすれば、かなりのプレッシャーも感じるし、大切な意見だと受けられる形になってくるというのは考えられます。

○藤原次長 地方議会の中で正式な仕組みとしてはあまりないですかね。

○福本議員 呼んでお話を聞いたりとかはあるのですが、それをまた政治の中で生かしていこうというのは、現在はそこまで踏み込んだものはないのかなと。

○藤原次長 分かりました。おそらくあまりないでしょうね。

○阿曾沼委員 平日は都会で働き、土日は地方議会に参加する。例えば、テレビ会議などで参加できるという仕組みを作つてみる。選挙権や被選挙権、議会改革とか、市政の改革提案権とか、そういうものがセットになっていくと、地方自治が変わっていくという意味では、非常に面白いと思います。

今おっしゃったように、改革の提案ができ、それを議会がちゃんと受けてくれる仕組み作りがあると、参加する意義が見出され、参加したいという方も多くなってくるだろうと思います。

○原委員 よろしいですか。

○藤原次長 はい。

○原委員 それでは、どうもありがとうございました。